

岐阜市「わがまち特例」一覧表

	名 称	税 目	特例割合	取得時期	適用期間	対象施設	根拠法令
1	家庭的 保育事業	固定資産税 (家屋/ 償却資産)	課税標準額 1/2		期限なし	児童福祉法に基づく家庭的 保育事業の認可を得た者が 当該事業の用に供する施設	・ 地方税法 第349条の3第27項 ・ 岐阜市税条例 第53条の8第1項
2	居宅訪問型 保育事業	固定資産税 (家屋/ 償却資産)	課税標準額 1/2		期限なし	児童福祉法に基づく居宅訪 問型保育事業の認可を得た 者が当該事業の用に供する 施設	・ 地方税法 第349条の3第28項 ・ 岐阜市税条例 第53条の8第2項
3	事業所内 保育事業	固定資産税 (家屋/ 償却資産)	課税標準額 1/2		期限なし	児童福祉法に基づく事業所 内保育事業（定員5人以 下）の認可を得た者が当該 事業の用に供する施設	・ 地方税法 第349条の3第29項 ・ 岐阜市税条例 第53条の8第3項
4	公共の危害防止施設等 汚水又は廃液処理施設	固定資産税 (償却資産)	課税標準額 1/2	R6. 4. 1 ～R8. 3. 31	期限なし	水質汚濁防止法に基づき設 置した特定施設等における 資産（※）が対象です。 （※）沈澱または浮上装置、油水分 離装置、汚泥処理装置、濾過装 置等	・ 地方税法附則 第15条第2項第1号 ・ 岐阜市税条例附則 第9条の2第1項
5	下水道除害施設	固定資産税 (償却資産)	課税標準額 4/5	R6. 4. 1 ～R8. 3. 31	期限なし	公共下水道施設の機能を妨 げる等のおそれがある下水 を排出する者が、障害を除 去するために設置した施設 における資産（※）が対象 です。 （※）沈澱または浮上装置、汚泥 処理装置、濾過装置、中和装置等	・ 地方税法附則 第15条第2項第5号 ・ 岐阜市税条例附則 第9条の2第2項
6	都市再生における公共施 設等	固定資産税 (家屋/ 償却資産) 都市計画税 (家屋)	課税標準額 3/5	R5. 4. 1 ～R8. 3. 31	最初の 5年度分	公園、広場、緑化施設、通 路等（ただし都市再生特別 措置法に規定する認定事業 者が都市再生緊急整備地域 において、一定の認定事業 により取得した公共施設及 び一定の都市利便施設が対 象）	・ 地方税法附則 第15条第14項 ・ 岐阜市税条例附則 第9条の2第3項

岐阜市「わがまち特例」一覧表

	名 称	税 目	特例割合	取得時期	適用期間	対象施設	根拠法令
7	再生可能エネルギー 発電設備 ※政府の補助を受けて取得した自家消費型の太陽光発電設備（固定価格買取制度の対象となるものは除外）	固定資産税 (償却資産)	課税標準額 2/3	R6. 4. 1 ～R8. 3. 31	最初の 3年度分	・ 太陽光発電設備（※） (1,000kw未満) ・ 風力発電設備 (20kw以上) ・ 地熱発電設備 (1,000kw未満) ・ バイオマス発電設備 (10,000kw以上 20,000kw未満)	・ 地方税法附則 第15条第25項第1号 イ、ロ、ハ、ニ ・ 岐阜市税条例附則 第9条の2第4項、5 項、6項、7項
8			課税標準額 6/7	R6. 4. 1 ～R8. 3. 31		・ バイオマス発電設備 (木竹等) (10,000kw以上 20,000kw未満)	・ 地方税法附則 第15条第25項第2号 ・ 岐阜市税条例附則 第9条の2第8項
9			課税標準額 3/4	R6. 4. 1 ～R8. 3. 31		・ 太陽光発電設備(※) (1,000kw以上) ・ 風力発電設備 (20kw未満) ・ 水力発電設備 (5,000kw以上)	・ 地方税法附則 第15条第25項第3号 イ、ロ、ハ ・ 岐阜市税条例附則 第9条の2第9項、10 項、11項
10			課税標準額 1/2	R6. 4. 1 ～R8. 3. 31		・ 水力発電設備 (5,000kw未満) ・ 地熱発電設備 (1,000kw以上) ・ バイオマス発電設備 (10,000kw未満)	・ 地方税法附則 第15条第25項第4号 イ、ロ、ハ ・ 岐阜市税条例附則 第9条の2第12項、13 項、14項
11	浸水防止用設備	固定資産税 (償却資産)	課税標準額 2/3	H29. 4. 1 ～R8. 3. 31	最初の 5年度分	防水扉、防水板、排水ポン プ、換気口等	・ 地方税法附則 第15条第28項 ・ 岐阜市税条例附則 第9条の2第15項
12	市民公開緑地	固定資産税 都市計画税 (土地)	課税標準額 2/3	H29. 6. 15 ～R9. 3. 31	最初の 3年度分	緑地保全・緑化推進法人が 設置した市民緑地の用に供 する土地	・ 地方税法附則 第15条第32項 ・ 岐阜市税条例附則 第9条の2第16項
13	サービス付き高齢者 向け賃貸住宅	固定資産税 (家屋)	課税標準額 2/3	H27. 4. 1 ～R9. 3. 31	最初の 5年度分	高齢者の居住の安定確保に 関する法律に規定するサー ビス付き高齢者住宅である 賃貸住宅	・ 地方税法附則 第15条の8第2項 ・ 岐阜市税条例 附則第9条の2第18項
14	大規模な修繕等が行われ たマンション	固定資産税 (家屋)	課税標準額 1/3	R5. 4. 1 ～R9. 3. 31	最初の 1年度分	長寿命化に資する大規模修 繕を実施した一定の要件を 満たすマンション	・ 地方税法附則 第15条の9の3第1項 ・ 岐阜市税条例 附則第9条の2第19項